



「アイテール」は、仲間と一緒に、
ものづくりの楽しさを感じながら、働くことができる
就労継続支援B型事業所です。

代表からのご挨拶

はじめまして。アイテール代表の山下工人です。事業所案内を手にとって頂きありがとうございます。

アイテールは「朝起きて行くのが苦じゃない事業所を作りたい。」「ストレスを感じない職場を作りたい」

「ものづくりの楽しさが感じられる職場を作りたい。」という想いから始まりました。働くことは人生の大部分を占めるからこそ、毎日が苦じゃない場所であればと思っています。それはきっと「一緒にいる人の気持ちを大切に。」ことから始まります。

一緒にいる人に理解されて頼ることができる、そして自分も相手を想って助けようとする。そんな事業所であれば良いと思います。自身が培ってきた10年以上の障がい福祉の経験と、ものづくりの経験を全力で活かして、

アイテールに来る全員が笑って過ごせる場所になるよう努力していきます。

代表 山下工人

★アイテールの作業内容

◆縫製

有名ブランドのバックから工業製品まで色んな種類の製品を制作しています。裁断からミシンまで行います。時には一からデザインすることも。



◆その他軽作業

作った製品の袋詰めやタグ付けなど簡単な作業も沢山あります。ひとつの作業でもいくつかの工程があり、ひとりひとりに合った工程を担当していただくため、手先の器用さに自信がない方でもできる作業が見つかります。



就労継続支援B型とは

就労継続支援B型とは、障がいのある方が、一般企業に就職することに対して不安があったり、就職することが困難な場合に、「雇用契約を結ばずに」生産活動などの就労訓練を行うことができる事業所及びサービスです。

♥アイテールの5つの安心ポイント

1 無料送迎



ご希望がある方にはご自宅まで無料で送迎していますのでご相談ください。

2 昼食無料



お昼ごはんや各種ドリンクとお菓子など無料でご利用いただけます。

3 医療機関との連携



健康管理等に自信がない方はスタッフ付き添いの元、協力医療機関での受診も可能です。

4 レクリエーション



ご利用様が楽しめるイベントを沢山しています。Ex) BBQ、クリスマス会、お花見、旅行、スポーツ等

5 ステップアップ



就労能力が高まった方に対して一般企業への就職をお手伝いします。就職後も半年間のサポート。

アイテールならではの嬉しいサポート

同一法人の就労継続支援A型事業所へのステップアップも可能です。



✳️支援員が大切にすること

アイテールでは支援員の人が一番大切だと考えています。ソーシャルワーカーとしてスキルアップはもちろんですが、福祉は人と人との触れ合いのお仕事。一緒にいて心安らぐような人当たりが良くて人の気持ちを解ろうとする優しい支援員を育てていきます。



●同一法人で働く利用者様の声



仲の良い友達が出来て、その人たちと楽しく仕事が出来ている。スタッフさんも良い人ばかりで有難い。

H・Nさん



ミシンが出来るようになった。少しずつですがコミュニケーションが取れるようになった。仕事に対してやりがいを感じれるようになった。周りの人に感謝の気持ちが生まれた。

K・Kさん

自分のペースで仕事出来るのが嬉しい。

A・はさん



体がしんどい時に気遣ってもらえる。

M・Hさん



働きやすい時間帯で良い。スタッフの人に仕事以外の話がしやすく、よく聞いてくれるところが良い。

M・Tさん



雰囲気良く、スタッフの皆さんも丁寧に優しく教えて下さるので安心して嬉しい。

T・Kさん

以前から縫製に興味・関心があり、実際就労して大変楽しくお仕事させて頂いています。

R・Mさん



経験が全くない状態でもミシンを丁寧に教えてもらえて良かった。

K・Kさん



アイテールの1日	
Timetable	
送迎開始	9:30頃から
始業	10:00-11:00
休憩 ☕	11:00-11:05 (5分)
作業再開	11:05-12:05
休憩 ☕	12:05-12:55 (50分)
作業再開	12:55-13:55
休憩 ☕	13:55-14:00 (5分)
作業再開	14:00-15:00
送迎開始	15:00~

※ご利用者の状態に合わせて柔軟に変更していきます。

利用方法

福祉サービスを利用されるには、役所が発行する福祉サービス等受給者証が必要になります。福祉サービス等受給者証をお持ちでない方は、お住いの役所が弊社までお問い合わせください。※受給者証の発行にはお時間が掛かることがあります。

利用料

福祉サービスの自己負担は、所得に応じて次の4区分の負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

※正確な料金はお住いの役所にお尋ねください。

- ・生活保護世帯…………… 0円
- ・市民税非課税世帯… 0円
- ・市民税課税世帯… 9,300円
- ・上記以外…………… 37,200円

- ◆営業日 月～金・祝日 9:00～16:30 その他会社カレンダーにより土曜日営業もあります。
- ◆休日 日曜日、GW、お盆、年末年始等の連休 その他会社カレンダーによります。
- ◆就業時間 10時から15時まで(実働4時間、休憩60分)